

第3回 屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事概要

日時:令和元年7月25日(木)午前9時30分～午前11時15分

場所:屋久島町役場議会棟委員会室

【概要】

事務局:本日はオブザーバーとして一般財団法人環境技術協会より 2 名の方に出席いただいております。よろしくお願いいたします。一言挨拶をお願いします。

事務局:おはようございます。これまで県庁の廃棄物リサイクル対策課のほうで、図面を見たり、設計図を見たり現地の確認をしたりする仕事をしておりました。あと、環境保健センターのほうでダイオキシン類の採取とか、ばいじんの採取、いわゆる焼却炉の管理のほうの検査をしていたということで、今日、呼ばれたと思っております。お聞きしましたところによりますと、前回前々回の話し合いの中で、一応、ストーカ炉と流動床炉に大体皆さんの意思が固まったと聞いておりますが、私は大気の測定をしていたときに、県内、50 カ所ほど焼却炉を見て回っていましたが、発電施設が付いた妙な炉がありました。見た瞬間これは何だと思って見てみたら、案の定うまくいかなかった事例もございます。ですので、普通の施設を考えていただいたほうが本当にいいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局:それでは、ただいまより、第3回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会を開会いたします。それでは会の進行を委員長お願いします。

委員長:おはようございます。会議を重ねてまいりました。方向性も見えてきたところで、今日もご意見をどんどん出していただきたいと思っております。また、先生方に今日もご指導よろしくお願いいたします。それでは早速会議に入らせていただきます。第2回、議事録の確認について事務局の説明をお願いいたします。

事務局:それでは皆様に事前にお渡ししました、第2回の議事録につきまして、皆様の御承認をいただきたいと思っております。承認されることに御異議のほうはありませんでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。この議事録は承認されましたのでまた、町のホームページに載せたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長:議事録の承認をいただきました。次は、今日この後、現地を見る予定がございますので、早目に進めてまいります。会次第3、検討事項について事務局、説明をお願いします。

(事務局より施設整備方針について説明)

委員長:事務局の説明について、御質問等ある方、挙手をお願いします。文章だけでまだ実物

を実際に見てないので、来月視察の予定がございます。視察に行って、現状の稼働状況を見ていただいたうえで、意見がございましたら述べていただければと思います。これは方向性でありまして、確定ではありませんので、どうですか。今、ここに、指宿と南薩地区、与論の三つの例が示してあります。処理能力等においても違いもありますので、一概にどれがいいとは言えないと思いますけれども、皆さんの忌憚のない、御意見をいただければと思います。この前ごみ勉強会に私傍聴に行くつもりでしたが用事が出来て、傍聴に行けませんでした、何か特別な話し合いがありましたか。

委員：前回の会の事と、地域おこし協力隊の方々が徳島県の上勝町に視察に行ったときのお話を次の8月9日の14時から榊川公民館で次の勉強会をする予定ですが、そこで、上勝町に視察に行ったときの話をしてもらうことになっています。離島と離島でないところ、人口も大分違うところなので、何かリサイクルとかそういうのが屋久島でも役に立つことがないかなと思って、みんなで聞いてみたいかなと思っています。

委員長：現在、屋久島町の方針は決まっており、焼却方式でというふうに決まっていますが、ごみの勉強会で意見等はなかったんですか。

委員：会議で、本当に燃やしたほうがいいのかとかは出ましたけれども、その焼却方式にするっていうところは、前回の減量等推進委員会のほうで、決まっているということだったので、その上で出来るだけごみの量は減らしていけるような、何でもやっぱり燃やしてしまえとにならないようにしたい。という話がありました。

委員長：ごみの量を減らすというのは、家庭で出るごみの量を減らすということですか。

委員：どっちもです。家庭でのごみの量もちろん減らしていきたいと思っていますし、そのコストにもよりますけれども、リサイクルできるものはリサイクルして灰になるものを出来るだけ減らしていきたいと思っています。

事務局：この部分につきまして皆様から何か御意見等があれば教えていただけますでしょうか。

委員：事務局は大体その方針について、今日あたりを目途に、確定したいという風に考えているんですか。

事務局：事務局の方としては決められれば決めたいと思っておりますが、大まかな形でもですね、御意見をいただいた上でいきたいと思っております。さっき委員長がおっしゃいましたように、施設を見た上でまた判断を加えたいというところも出てくると思いますので、今回はいろいろと御意見をいただきまして、大まかな形で形づくりができればなど。もしこの御意見がなければですね、今、こちらのほうで提案させていただいているものを基にして、また皆さんから意見が出たときには加筆修正して行って、最終的な報告を出す段階で決めればいいのかというふうに思っておりますが、ただ検討していく上で大事な基礎

の部分であると思いますので、いろいろと御意見をいただければと思っております。

委員長: 来月に、ストーカ方式の、何カ所か視察に行くことになっておりますので、決定はそのあとになるだろうと思います。その前に、いろんな方式があるので、それを認識として頭の中に入れてもらって、現地を視察してもらえれば納得していただけるのではないかといいことで進めてますので、現在のところで決定ではありません。

委員: 減量等審議会の折から、発言をしたところですが、1番はまず、安全で安定して、稼働ができるとやっぱり、あまりお金がかからないので、こういったことでもいいのではないかといいふうには自分は考えます。

委員長: 方向性があると思いますので、ただ、ここで意見を言っていたかかないと、また決まった方向に導かれたようなことを後で言われると、また問題になりますので、皆さんの気持ちの、今現在でも考えられる方向性はストーカでいいかどうかという確認はとってから、視察に行ったほうがより成果があがるんじゃないかと思っておりますので、ほかに御意見のある方いらっしゃいませんか。

事務局: はい、では今、発言いただきました廃棄物の処理を安全に安定して行える施設につきましては、今載ってるものを基本として、また今後皆様から御意見があれば、それを、加筆修正していくという形でいきたいと思っております。修正よりは加筆の方になっていくのかと思っております。では、次の維持管理の経済性、優位性にすぐれた施設という部分につきまして皆様の御意見をお願いします。

委員: はい、やはり今の施設があまりにも、維持管理費が高いということで、その方式を含めて、やはり、3億から4億使うごみの問題が、財政的には厳しい状況の中では、やはり、その修理とか、メンテナンスがここに書いてあるとおり、地元の業者が可能な限りできるという施設でない、また、業者を鹿児島島から呼ぶ、そして何日間か止まる、そういった悪循環を繰り返すようではだめだと思いますので、ここに、可能な限り、島内業者で対応できる施設ということでは、これが1番いいのかなと思っておりますし、やはり大きいのは、後で用地を見に行きますけれども、新しく用地が発生しない、そして最終処分場についても、かなり厳しい状況なので、できるだけそういうものが出ない施設ということで、維持管理の経済性、これについては、大まかにこれでいいのではないかといいような気がします。

委員: 委員の言ったように、これについてはさほど付け足すとかないのですが、やはり、前回は申し上げましたように、最終処分場の、今度もらった資料でもほとんど最終処分場20億とか、14億とか、かなり高額でしかもうまく閉鎖ですかね、最終処分場はこれでこの施設は満杯になって、維持管理まで考えたときにかなりのお金がかかるというその部分もやはり重きを置かないといけないのかなというふうには考えています。ですから専門の方々から、やはり、ストーカ方式とかその方向性、今、ある程度こう出ているわけですが

その中でも最終処分の量ですかね、それを少しでも軽減できるあり方という、その部分をやっぱり学んでいかないと施設そのものは安くあげたけど最終処分場で、また、それ以上の莫大な金がかかる。しかもそれは、子や孫の代まで、結局、そこに1回設置すると、置かれたままになるということで、維持管理というもの、また環境に対する負荷という、そういったものっていうのは非常に問題になってくるかなというふうに考えておりますので、その施設の見学も含めてですね、その点やはり1番頭において置かなければいけない部分でもあるかなというふうに思っております。

事務局:今、御質問にありましたストーカ炉と流動床炉は、全国的にストーカ炉がずっと多く普及しています。出てくる残渣物についてはストーカ炉の方が焼却残渣、いわゆる燃え残りが若干ありますけれども流動床の方は燃え残りは少ないです。ただ、飛灰、煙突から出そうになるものを途中、フィルターで捕獲するんですけどもその量については、ストーカ炉の方が少なく、流動床炉の方が多いいわれています。ですから、トータルすれば、若干ストーカ炉の方が出てくるものは最終処分量は少ないかなというふうに考えております。

委員長:最終処分場についてなんですけど、これは西之表の例でいいますと、5年で満杯になる予定で屋根付きの最終処分場を造ったけど、2年、3年たったけど半分にも満たない、ストーカの灰の残渣が少ないというようなこともありました。西之表も今度見に行きますので、稼働しているところの状況を聞いた上で、また再度皆さんで検討することになるかと思います。

委員:たびたびすみません。実は私どもは先月、大阪のごみ処理施設へ行く予定で計画をして行こうとしたんですが行けなくて、一昨日、向こうから責任を感じての電話が来まして、落ちつきましたので受け入れられますよという話が来たんですが、屋久島から大阪はとてもじゃない、もう行けないという話だったんですが、そこはまず、全体をまとめて池田、摂津方面に大きな施設が出来ているらしいです。できれば収集が簡単にできるようにということで始めたところ、機械に負担がかかり過ぎて、15年の予定が13年でだめになる可能性も生まれてきていますという話だったんですね、私どもが出来る範囲はやはり最初に戻って、ごみの収集をどうするかということもやはり考えていかないといけないと思いますし、種子島で最終処分場も含めた施設を造っているという話でしたので、そこを見せていただければまた、今後の取り組みができるかもわからないんですが、規模が向こうは大きいものですから私たちのところのあるいは整合性はちょっとないかなという気がして、ただ収集と処理の問題については人件費がかかり過ぎているということで、簡単に集めようと思ったら、そのごみを今度分別するために人の手が必要になったと。初回にありました、何でも燃やしてくれと、それが、理想的だというだけそれは聞くところによるとやはりそれは難しいという話でした。初期段階をきちっとすれば、15年持つところが20年持つかもわからないという話だけは、電話のやりとりの中でいただきましたので、やはりこのストーカ方式で、やったにしても収集問題と連携をしてやらないと、機械の延命措置が図れないという話がありましたので私も詳しいことわかりませんが、西之表

で最終処分場も含めた施設も出来ているということですので、そこで勉強もさせてもらえたらなという想いです。

委員長:事務局、次に何か。

事務局:はい、今維持管理の部分につきまして、最終処分場の維持管理のお話が出てきました。文書としてはこの中に最終処分量が少ないという部分もちょっと入れておりましたので、まずその部分に該当するのかなと思っておりますので、今出たお話についてはちょっと網羅できると思っております。ほかに何か御意見等は、ありませんでしょうか。

(意見無し)

事務局:では、無いようですね、一応、今、こちらの提案させていただいているこの形を基本として、また今後皆様から御意見があればそれを加えていくという形でいきたいと思っております。ですので、今挙げております方針につきましては、これを基にして、今後また検討の方を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。次にですね、別紙2の資料をご覧ください。前回、皆様からいろいろと施設につきまして、御意見ですとかいろいろ調べてほしいということとかお話もありましたので、それをですね、別紙2の方に県内の離島地域を中心に、資料をまとめております。あとスクリーンにですね、ちょっと幾つかの地域のパンフレットをいただいておりますので、その中の処理のフロー図の方も見ながら、説明をさせていただきます。

(事務局より別紙2説明)

事務局:今、資料の御説明をさせていただきました。うちの施設よりもやっぱり優れている点ですとか、いろいろあると思います。皆様からまたいろいろとお気づきの点等お話をいただきたいと思いますと思っておりますが、この資料ですとか、出てきた意見などは、次のまた、施設の視察をする際の見の部分の視点の部分ですとか、質問する時のどういうことを聞こうかなというような参考資料に使っていただければと思っておりますので、皆様からまたこの資料を見た上で、お気づきの点等あれば御意見を申し上げます。

委員:最終処分場の件で、管理型っていうのは屋根付きだっていうのはわかるんですけど、先ほど言ったこの与論町の準好気性埋立というのは具体的にどういうことなのか教えていただきたい。

事務局:与論町の準好気性埋立とありますけれども、基本は管理型処分場と同じことです。準好気性というのは立坑というのがシートの上まであって、立坑と立坑の間に横にでかいパイプがあるんですけどそこにこつこつ穴があいていて、廃棄物を埋立てていけば、その穴から酸素というか空気が上に行きます。廃棄物の埋立地から出てくる水は、その横に、繋がっているパイプを通して、排水処理施設に行くよということで基本的には同じことを

言っているんだと思います。もう一つ補足なんですけども、先ほど沖永良部の溶融炉が、平成 25 年から中止になったということですけども、平成 23 年から 24 年に会計検査が全国で、国のお金を使った施設をきちんと使われているかというのが会計検査なんですけども、会計検査が全国的に溶融炉を検査しまして、溶融炉がどうも、故障が多い、あと維持管理に膨大な金がかかるということで、自治体の方の聞き取りをしまして環境省に申し入れて環境省から自治体の方から中止の申し出があれば受け入れるという形で休止になったと聞いております。

委員長:ほかに聞いておきたいことはございませんか。

委員:沖永良部の2炉は2つの炉同時に24時間回していると理解した方がいいのか、それとも交互で1回56時間連続運転して休ましていると理解した方がいいのか処理運転はどうなっていますか。

事務局:はい、そこについてはちゃんと確認がとれていないですが、処理量から考えますと、3日間の運転ということで2炉同時に動かしていると思います。同時に動かして、3日間で全部の量を処理するという流れだという風にこちらの方で推測をしています。

委員:ということは、1週間7日のうち3日間だけ2炉同時に燃やして、あと4日間を休ませて、それでメンテとかに当てるという理解でよろしいですか。

事務局:はい、うちの方ではそういう推察はしていますが、もう一度向こうの担当者の方に確認はとりたと思っています。聞き取りといいますか、アンケートで回答もらった3日間連続運転という部分で推測すると、そのような稼働状況であるという風に思っております。またいろんな資料等を読むと、他の自治体といいますか、2炉持っているところの稼働状況としては、やはり、例えば町の方で10t処理しなさいというのに対して5t5tの2炉で施設を造っておりますので、当然10t処理しなければならないので、いろいろ同時に動かすことで処理をさせていく、それまでにはごみを溜めて、まとめて処理をして、同時稼働の部分をつくっていくというお話を伺っておりますので、沖永良部も同じような形で運転しているという風に思っておりますが、もう一度、担当のほうに確認させてください。

委員:そういう使い方の方は長寿命化っていいですか、理想としてはどうなんですか。

事務局:基本的に連続して良いところと悪いところがありますよね。連続して運転するということで最初に立ち上げるときの助燃剤が、少なくて済むというのが一つ、もう一つは、止めたり、動かしたりすると、炉の温度変化があるものですから、どうしてもいろいろ歪みが出たりして、寿命を短くする可能性はあります。ですからできれば長く動かした方がいいと思います。

委員長:ほかにありませんか。なければ次の議題に入りたいと思います。

事務局:では無いようですので、また、この会が終わった後、または後日でも結構ですので、何かご質問等があればご連絡をください。よろしくお願いします。これを一つ、視察のときの参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。次に、一応、当資料の2ページの方に、1炉と2炉のメリットとデメリット全国的な動向ということで載せています。全国的にやっぱり1炉の方が少し状況としては多いのかなという風に思っております。2炉の場合は、1炉に対してやっぱりその工事費の方が少し高くなるということと面積が少し広がるということでお話は伺っております。今の処理方式につきまして補足で説明をさせていただきました。次に、事業の実施場所につきまして、ご説明をさせていただきます。

(事務局より説明)

委員長:これまでについての中で、ご質問のある方がいらっしゃいましたらどうぞ。

委員:前回の会の中では全施設は解体予定ということでしたけど、建物の耐用年数としてはまだ十分あるわけですよね、30年近くあるんですか。

事務局:一応ですね、法的な耐用年数は15年です。それぞれ、ほかの自治体さんも15年たった頃に大規模な改修を行いまして、延命化を図っているという状況です。うちも、今、令和5年とか6年の稼働を目指していく中では今13年経過しておりますので、耐用年数を超えているという状況になります。

委員:よろしいですか、耐用年数が15年として、他の施設でそれよりも長く、20年以上とか使っているのか、稼働しながら新しい施設ということで、場所の選定もしなければならぬが、建屋が十分で例えば素朴に思って、種子島の施設は私の聞いたところによると、必要の倍近い大きさのものを造っているの、十分受け入れや処理能力としては高い。建屋が大丈夫であれば、一時的に種子島にお願いして、中の機械の入れ替えとか、単純に私が想像する中で、建物が長くもてるのであれば、施設だけの交換ということも考えるんじゃないかなという、1人でそういうことも考えたりするんですけども、その点についてはどうですか。

事務局:建屋を活かして、中の改修だけでもという話もあったのですが、そういう部分は一応検討の材料としてはいいとは思いますが、もともと今のシステムに合わせて中の構造を造っておりますので、そこに当てはまらなかったときに、新しいシステムで作業員さんが動くときの動線としてうまくいくのかな、どうなんだろうかなっていうことを懸念して、私個人で思っているところなんです。ですので、皆様に御意見をいただきながらではあるんですが、やはりその作るからには新しく作った方が一番作業員さんも使いやすいですし、後々のことを思うと良いのではないかという思いがあります。建屋もやっぱり、13年、今後使って行って15年20年になったときに、どっかでやっぱり改修をしていかなきゃいけないタイミングが出てきますので、炉を造るのであればそこに合わせて、全てを新しく

した方がいいかなという意見は個人的には思っているところで、ただそれについては皆さんの御意見をいただければと思っております。

委員:今説明があったところですが、前回までの資料等を参考にして、いろんな角度で判断しなければいけないけれど、及ぼす影響が少ない、あるいは経費軽減、それと、町民、自分たちの利用負担が増えない、そういったことも見込まれるということで、現施設を中心とする場所に設置をしたいということで、それが可能であればそういう方がいいのかな。環境アセスとかそういった問題もありますが、自分がやっぱり1番気になっていたのが、今回、資料をいただいておりますけれども14トンで運転時間等の関係が示されておりますが、8時間運転を選択をすると、かなり大きな敷地面積が必要になる、こちら辺が一番気になるところでした。こういったことが可能であれば、現場は大体わかっておりますので、そこに、造るというのがいいのではないかと思います。

事務局:はい、ありがとうございます。処理能力につきましては、また、次の会の中で、処理部分についていろいろとまた検討をしていきたいと思っております。ですので、大まかな場所というのを決めないことにはまた次のステップにも行けないところがあるのかなと思ひまして、今回、また皆様にご意見をいただいております。それでいろんな意見をまた挙げていただければ検討材料になると思っておりますのでぜひお願いします。

委員長:他にありませんか。

委員:1炉と2炉のメリットとデメリットが書いてあるんですけども、1炉のところが多いということなんですけども、1炉の場合は、止まった時とか、整備する時が必要になると思うんですけども、その時は、どういう風に整備しているのかお聞きしたいです。

事務局:はい、整備に関しては、ごみピットに溜めているんですけども、ごみを空の状態まで減らします。その後、休炉という形で約2週間ぐらい溜めて休炉をして修繕を行うっていう方法となっております。ピットが大体14日程度ということで決まっているので、普通に考えると、2週間ぐらいしか止められないんですけども、それで各自自治体それぞれ工夫して、ごみを上手く積んだりとかして、長ければ1カ月ぐらい止めることも可能です。その間に修繕を行うという形になります。

委員長:他にありませんか。

委員:事業実施場所のところで必要面積があるんですけど、運転時間が8時間から12時間16時間までしかなくて、なぜ24時間を示されなかったのか、今の先生方のお話を聞いても、連続でやった方が長持ちをするということだったんですけど、この8時間12時間16時間であれば、結局、毎日立ち上げ、下ろしという無駄な時間も出てくるし、なぜここで24時間は出てこなかったのか。

事務局: はい、24 時間については、私が資料を集めきらなかったというのが現状です。すいません。集めた資料の中で出たのがこの 14 トンの 8、12、16 しかなかったものですから、また 24 につきましてはいろいろと聞いて資料を集めたいと思います。

委員長: これからあちこちの炉を見てもらって運転状況とか聞きながら、それも炉の大きさにもよりますので、そこら辺も含めて皆さんと検討していきたいと思います。

事務局: 一つ補足で、資料に載ってなかったのが、今回 24 時間を載せてなかったんですが、14 トンの 24 時間になると、1 時間当たりの処理がもう本当に、0.5 トンとかになってきて、ストーカ炉が大体 0.9 トンぐらいのものになっていて、それ以下になると小型の焼却炉になっていくというのがあったものですから、小型になると 24 時間の運転ができなかったりとかするので、多分そういう兼ね合いもあって私が集めた資料の中には 24 時間というのが載ってなかったんじゃないのかなという風にちょっと思いました。

事務局: 24 時間運転するにしても、1 週間ずっと 24 時間運転はできないんですよ。2 炉であればできるんですけど 1 炉で 24 時間、1 週間ずっと動かすという、そういう処理方式でやると、さっきお話の出たメンテナンスがちょっと難しかったりとかするので、24 時間運転する時も 7 日の内の 3 日間 24 時間というのが 1 炉の場合は現実的かなという風に思います。

委員: 確かに 3 日間、24 時間というのが出てましたので、どうなのかなと少し思っただけです。

委員: 事業実施場所についてなんですけれども、私は先にここの場所が使えますとか、ここを使いましょうとか決めていった方が、例えばこの場所だったら、横型はできないから縦型にとか、その方が決めやすいのかなと思うんですけれども、大体どこでも焼却炉を造る時は、ここの場所が使えますので、相談しながらするものなんでしょうか。最初にここですっていう風に決めないものなのかなちょっとお聞きしたいです。

事務局: はい、他の団体のお話しとか伺いますとやはり場所で、やっぱり広い場所とか求めて、幾つも候補地をつくり、その中で選定をしていくというのはあります。ただそうなった場合に、うちの場合、たまたまこの施設がありまして、前の方にまた使える場所もあるという部分があったので、今回、この施設の活用で提案をさせてもらっていますが、やっぱり他の団体の話を聞きますと、候補地決定は結構時間がかかってなかなか住民の方々の理解が得られなかったり、いろいろ調査検討するために時間がかかっていくというのもありましたので、うちの方はまず、敷地が前の方ですけども、まだ余裕があったので、そこを活用する形で出来ないだろうかということでお諮りをしたところです。実際の建設については、先ほどちょっと図面を示しましたが、この前の現実的にはここの活用が一番いいんじゃないだろうかと考えております。ここの部分について、いろいろプラントメーカーとかコンサルとかに各自自治体で造る前にいろいろ質問状を送って、どういった形が可能ですかとか、聞き取りをして情報を集めるという流れがあるようですので、うちもそれに習って、こういう土地があるんですが、この中での施設の設置等を検討していただければと

いう風に思っております。他の自治体と比べて少しやり方が若干違うというところあるかもしれませんが、状況が違うというところがありましたので今回このようにお諮りさせていただきます。

委員長:場所についてはこれから行って、現地で。

委員長:その他で。

事務局:(視察日程(案)について説明)

委員長:はい、この工程表で視察を行うという計画になっているようですので皆様のこれについて意見のある方いらっしゃいましたら御意見を承りますがいかがですか。

委員:ありません

委員長:ありませんという声がありましたが、皆さんありませんか。

事務局:はい、では、一応この案で、各自治体の方に視察の受け入れ依頼を出したいと思っております。もしかしたら若干、変更はあるかもしれませんが、正確に決まり次第また皆様の方には御連絡をしたいと思っております。なお高速船と宿の方は各自でとっていただきたいと思っておりますので、まだ高速船は200席近く空きがあるというのを確認しておりますので、また、正式なものをお渡しした段階でとっていただければと思いますのでよろしくお願ひします。次に、次回の会について、皆様にちょっと確認をとらせてください。次は視察を行いますので8月はこの視察を行いますので、次回は9月ということでまたお諮りをさせていただきます。会のほうは視察の後ということで、お諮りさせていただきます。

委員長:視察の後ということですか。

事務局:視察の後また会の方はするということで日程の確認をとらせてください。よろしくお願ひします。私の方からは以上です。

委員長:これまでについて、意見とかありませんか。なければもう移動ということで。それではこの会はここで閉めさせていただいて、現地視察ということで、これから、移動していただきます。